

千本プラザ会館利用について

静岡県内に発令されていた緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施いたします。千本プラザの利用制限を下記の通りとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

実施期間：令和3年10月1日(金)～

会場	利用について
館内全体	●閉館時間が午後8時→午後9時に変更となりました。
音楽ホール	●大声での歓声、声援等がないことを前提とした場合、前2列を使用しなければ、定員1/2以上のご利用が可能です。但し、ご利用人数を緩和する場合、下記の措置を講じることとします。 (担保できない場合は従来の取り組みとします) ・消毒の徹底、マスク着用率100% ・参加者の検温及び名簿の作成 ・入退場や休憩時間等に密集を回避
会議室（大・中・小） 軽運動室 陶芸室 図画工作室 スタジオ 多目的ホール ミニギャラリー（展示）	●利用者数は、定員の1/2以下とすること。 ※多目的ホールの定員は30人。 ●利用者同士の距離は、2mを目安とする。 ●マスクの着用、手指の消毒を徹底する。 ●定期的な換気（30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開）を行うこと。 ●利用者の検温及び名簿を作成し、窓口にご提出下さい。 (書式は借用時にお渡しします)
集会室 教養娯楽室（和室） 教養娯楽室（洋室1） 教養娯楽室（洋室2） 機能回復訓練室 ミニギャラリー （フリースペース）	●左記フリースペースは、不特定多数の方が利用し、安全管理が困難で感染リスクが高いことから、ご利用いただけません。

※いずれの会場をどのような目的でご利用される場合も、社会的距離の確保、マスクの着用、手指の消毒、定期的な換気等の、基本的な感染症対策についてご協力をお願いいたします。